

駅通情報

第75号

時評

渤海國との使節交換（二）

一一〇〇年以前に三二回も一

一、はじめに

最初、「駅通情報」に二回にわたって朝鮮通商使の日本への来訪について書いた。先日機械在の「男から、今度は、田舎者を中心と西暦六九年から九六年にかけてを回して渤海（ほつかい）国と日本との間に行われた、使節の交換について放送されたと見て、DVDに内蔵して送つてくれた。

私はこれまで、渤海という国があったことは、アイヌ民族の交易相手として田舎州地域に存在していたことは、アイヌ史研究原稿で承知していたが、正式に日本との間に国家として使節を交換していたこと（しかも一一〇〇年という短期間）があつたということを知り、大いに興味を持った。

しかも、これら使節は、「日本から『道渤海使』として派遣された渤海からも『吾礼使』として来訪していたことを知り、

渤海通商使来訪時の調査と同様、日本の港へ上陸以後、首都に至るまでの街道を通行のきい、沿道住民との間にいかなる交流が行われ、またその影響はどこであったのかについて、

いたく興味をそそられた。

以上のことを「一眼の会」の回席、浦部暢夫氏に話をしたところ、同氏は、早速インターネットを使って渤海国に関する

る資料三〇枚近くを収集して送ってくれた。

それに前述の二男が送つてくれたDVDと合わせて解析して検討した結果は、以下記述のとおりである。

しかし、渤海国は他国から一一〇〇年も経過し、日本との交流に関する資料も散逸してしまったこと、また、幻の国、未知の国として現代人にとってほとんど知られていないことから渤海国の当時の国情だけでも知つてもらおうと思いつつ取りまとめたものである。

二、渤海国の建国と終えん

渤海国は、別記略図のとおり六九八年に「田舎州から朝鮮半島北部、ロシアの沿海地方にかけての地域」に建国した。高句麗滅亡後に、その遺民である大祚榮なる人物により建国され、以後、開拓との交易によって栄えた。

渤海という名は本來、中国の遼東半島と山東半島の内側にある、黃河の流域がはじまる海峽の海城のことであるといふ。初代の国王は、前秦のとおり大祚榮であり、渤海海岸で現在の河北省南部にある渤海國である。その名は名目上の王（渤海王）に封ぜられたことから、本來の渤海からやや離れた地域のこの國の國号になつたといわれている。

その後、国勢が衰退したが、この渤海を日本では朝鮮の高句麗系の支配層と漢州系民族との混成国家であるとみなしているのが定説になつてゐる。

資料によると

渤海は独立した政権を確立すると同時に、官府体制下での

唐と外交關係を滅亡するまで繼續していた」とあって、「滅亡の年次は九二六年と明示しているものの渤海地理等を記載した資料は見当たらぬ」。また別の資料でも「渤海末年、渤海の勢力は窮屈し、九二六年には契丹人による国家の連

により滅ぼされ、その跡地には東丹國が建国された。」とあって、詳しい記述はなく、遂によつて攻め滅ぼされたと

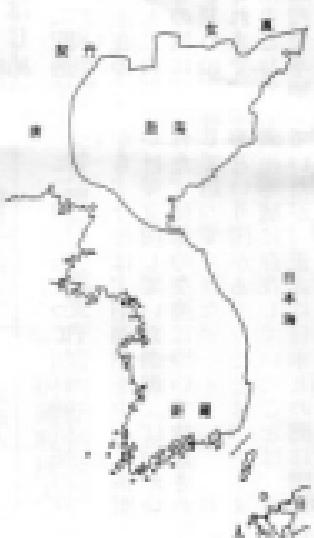
の記述があるのみである。

前述のとおり、朝鮮半島の北部（現在の北朝鮮から中國東

北地方) (かつての渤海) と、現在のロシア領沿岸部にかけて成立した国(渤海)であるが、遺団から滅亡までの間、「一二八」年間といつた比較的短時間に消滅したので、余り国情は明らかでない。しかし近年になってようやく少しづつ分かってきた。

しかも、この短期間に三十二回(三十四回又は三十六回)という資料もある)も日本へ使節が度々訪れており、またこれに答えて日本からも、かの國へ使節が訪れている。現在の中国東北地方の黒龍江省寧安(?)には渤海の首都があつたといふ。國民の使う文字は漢字であるといわれている。

渤海周辺國地図



三、渤海國と周辺國との交流状況

1. 唐との関係

大祚榮(初代の國主)が震(渤海の別名)を建国した直ちは、唐と対立していたため、南の新羅(朝鮮半島南部)と接触していた。その後、唐に従属する政治的動向を確立し、八二三年には渤海を「渤海郡王」に封したといふ。その後は「渤海國王」又は「渤海郡王」とした。

2. 新羅との関係

六九八年倭が建国されると新羅は、かくての百濟全土及び

高句麗の一部を領有すると共に北遼政策をとり、渤海の安定を妨害するようになつた。新羅との対立という状況に因して、渤海は日本との友好を求め、それによつて新羅を背後から牽制した。

3. 駿丹との関係

渤海建国に当たっては貴譲の反亂と駿丹の反唐活動により、大祚榮が独立する機会が生じたことから、両者には、特別な關係が生じたものと思われるが、七二〇年に唐が渤海に対し、駿丹及び渤海への攻撃を打診した際に渤海に出兵を拒否したことともあつて友好は保てなくなつた。

四、日本との関係

1. 日本へのルート「日本道」

渤海と日本とは、日本海を挟んで對峙という形で近距離にあるのに渤海國の存在が建国して二三八年間で消滅するといつた短期間で消滅したことともあって日本国内にもその存在が余り詳しくは知られておらず、今回、私の調査でも断片的な情報より入手されず、満足できるものではなかつた。

渤海から日本への海上交通は「日本道」と呼ばれ、起立は、上京府を基点として陸路、臨州(現在のクラスキン)に至り、そこから海上を進行したといふものである。

海路は、大きく三つのルートがある。一つは「筑紫路」である。

これは、臨州を出発して、船で朝鮮半島の東海岸を南下し、対馬海峡を経て筑紫の大津浦(現在の福岡)に至るコースである。

当時の日本朝廷は外交を管轄する太宰府を筑前に設置していたため渤海使の來行に際してはこのルートの使用を指定していた。しかし、このコースは距離が長く、また難破の危険が大きかったため、第二のルートとして「南路」と称されるルートをとつた。これは南渤海の吐号浦を起点として、朝鮮半島東海岸を南下し、対馬海峡を渡り筑紫に至るルートであ

駅通情報

るが、七七六年日本國へ來訪のさい暴風雨により使所一行の乗った船が遭難し、二〇余名の死者を出してからは、このルートは止められたといふ。

第二のルートは「北路」である。これは福井を出発した後、日本海を一気に南下し、能登・加賀・越前・佐渡に至るコースである。当初は航海知識が欠けていたことから海難事故が発生したが、その後は暖秋から初冬にかけて太陽から流れる西北風を利用して、翌年の夏の東南風を利用して帰国するといったコースであり、このコースを通る航路が確立したことから海難事故も大幅に減少し、また航海日数も短縮された。

2. 日本との関係改善と渤海使派遣

渤海の建国当初は前述のとおり、新羅を牽制するため軍事的性質が強く最初は、唐から強要した政権を確立した渤海であったが、大武天皇の時代になると唐と対立するに至った。この状況下、大武天皇は新羅と対立していた日本の存在に注目した。七二七年渤海は高麗を日本へ派遣し、日本との友好を企図した。

この初めての渤海使は、日本へ到着したとき当時の日本で相夷と呼ばれていた人達によつて殺害され、生き残った高齊龍祐八名が翌年聖武天皇に拜謁した。この年、引田虫麻呂を渤海客使として派遣するなど、軍事的・政治的な交流が形成された。しかし、渤海と唐との関係改善が実現すると、日本との關係は軍事的な性格から文化交流的・商業的な性格を帯びるようになり、その交流は九二六年渤海滅亡までの二三八年間繼續したのである。

近年、日本海側の金沢、敦賀、秋田城などからは渤海との交流を示す遺物が発掘されている。

(以下次号)

一、はじめに

明治初期における北海道の施政上の沿革を見ると、明治二(一八六九)年七月、北海道は、開拓使の管轄下に入ったが、

全国的には廢藩置縣に伴い、武士階級が崩壊して職を失つた

武士道の吸収先として北海道が注視されるに至つた。

そのころの本州における宿駿制度は、距離（合）制とともに廃止されたが、北海道についてはむしろその必要性が増し、

開拓使の強い働きかけもあって北海道独自に存続されることになった。

さらに、明治五(一八七二)年七月には駿通と名を変えて再登場したのである。

特に、その際大きく脚光を浴びたのは、それまでの宿駿制度は武士階級、高官等の交通機関の一つとしていたものが、以後「庶民一般にも開放され、上下の差別なく利用」できることとなつた。

これは駿通制度とともに運用されていた勧合制についても、当分の間存続されたのであった。

以上、当時の行政と、駿通制度との関連について簡単に触れた。

特に開拓使管轄に至るまでの北海道の駿通制度について特

徴的なものといえば、駿通半島部の旧領人地を除いて、他の

領内地と稱する地域については、場所清負制によつて、清負人の清負条件の一つとして負わされていた宿駿開通事項とし

ては、

①武士又は高官等の交通機關としての確立に要する人足馬匹の提供。

②通行者の宿泊、食事の提供。

③御用状（物）の輸送り。

特に、前記「①～③」については、明治時代になつて開拓使管轄下に入るとともに一般庶民に開放され、利用が許され

た。また「③」の御用状（物）の輸送りについては、新規便

者が必要物件の準備。

明治初期、北海道の駿通制大きく変化

—武土階級の時代から一軒庶民の時代に—

制度の施行とともに、郵便局の専用事項となり、道ヶ郵便局度に吸収されるものであった。

二、北海道・三県（札幌・函館・樺太）

分治の中ににおける駅逕制度

開拓使管掌の時代に入つて十数年を経過し、北海道の開拓もようやく緒につき、入植者も増加するとともに入植者の生活も安定してきた。そのような時期、北海道の行政も本州にならつて三分割し県を設定することとなり、札幌・函館・樺太にはそれぞれ監理を置いた。

この時期、明治十五（一八八二）年三月、以上のとおり県政が施行されたが、三縣分治といつても、その分治期間は約四年間といひ至つて短期間に終り、明治十九（一八八六）年一月にはまた元に戻つて、全道を一括統治することとし北海道庁が置かれた。

では、この三縣分治時代の駅逕制度の管理運営はいかなる推移をたどつたのである。なお、江戸時代以来、場所詮白地（駅逕地）を除く旧都人地については、本州各地で行われていると類似の方式による宿駅制を取り入れ本州並みの制度を実施してきた。

この制度は明治時代に入つて開拓使の施政方針に基づき、全道統一した管理運営を実施するというものであった。

特に、旧都人地から移行した函館支庁管内では、三縣分治を前にした明治十一、十二年にかけて、いわゆる駅逕の大改革を行い、旧来の宿駅制を全面的に改正することとし、從来の宿駅を一日廢止し、極く一部の宿駅を残して民間の運送業者、いわゆる駅立所に移行することとした。

なお、駅立所の経営を希望する者のない地域については、地域村方により競争どおり運営させる方法をとった。なお、明治十年五月現在、旧都人地内における駅逕及び駅取扱人は「別表」のとおりである。

の実態を管内出張所に聞かれた。

これに對し、石狩出張所では左記のとおり回答した。

参考のため、その回答書を記述するが、管内各駅所から同様の措置がなされたものと認められる。

第二百二十六号

日本府 旧郵便局 石狩

旧郵便局 旧都役所

都内各駅所取扱人井川清守族諸氏名調査手帳入用二付

何可書出旨駅第八様式ニテ御中越之趣了承別紙寄通及御

同付駅各御落手相成度此段及御回答候也

明治十九年三月四日

記

省略（別紙一覽表の通り。）

注 右省内面表所から報告を受けた駅逕所を一覽表に集録

し、「別紙（一）」として掲げる。

なお、報告書中川道守閣様について省略する。

三、むすび

以上、北海道における開拓使管掌時代が終つて、三縣分治時代に移行した段階における行政及び駅逕制度の変化を簡単に記述した。

この時期は、行政ばかりでなく駅逕制度についても至つて随分に変化する時代であり、現代に残る資料に現われた文面のみでは実態把握が難しい時代である。

特に、旧都人地（のちの函館支庁管内）については従来の宿駅制、助合制についても当分の間尾を引き、新・旧折り混ぜた進行を見せていたものである。

この点、将来評しく検討する必要がある。

駅 通 情 報

別紙一「札幌線へ引継時の駅番及び駅番取扱人一覧(明治十五年一月現在)

同	同	同	同	同	同	同	後志国	同	同	同	同	同	石狩	國名	都名	駅番名(村名)	取扱人氏名	
同	古宇郡	岩内郡	柏原郡	古丹郡	余市郡	忍路郡	同	小樽郡	浜益郡	厚田郡	石狩郡	同	札幌郡	札幌郡札幌区	札幌	札幌	札幌	
古字村	泊村	岩内村	柏原村	古丹村	余市村	忍路村	同	小樽村	浜益村	厚田村	石狩村	同	札幌村	札幌村	札幌	札幌	札幌	
須田善兵衛	野沢平馬	木谷行馬	岩田金馬	石井常助	青木善松	渡辺吉太郎	杉勝造	白浜内松	中島元吉	佐藤元吉	須合米松	同	早山清太郎	大谷長七	佐藤安吉	佐藤安吉	佐藤安吉	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	胆振	國名	都名	駅番名(村名)	取扱人氏名
浦河郡	三石郡	静内郡	同	沙流郡	同	千歳郡	同	勇払郡	白老郡	幌別郡	同	室蘭郡	室蘭	室蘭	室蘭	室蘭	室蘭	
浦河村	三石村	下下方村	實張村	佐增太村	島松村	千歳村	苦小牧村	勇払村	白老村	幌別村	同	室蘭港	室蘭港	室蘭	室蘭	室蘭	室蘭	
西田佐一郎	小林重吉	及川甚兵衛	中村與吉	石川仁兵衛	鶴谷新二郎	山仁兵衛	諏訪専藏	上田礼吉	大沢周次郎	東勇吉	西山甚之蔵	同	高橋徳兵衛	高橋徳兵衛	白鳥宇兵衛	齊藤義道	齊藤義道	

「別紙二」明治十年五月現在函館支厅管内駅逕及

駕道監視人

○お詫びと訂正

第七四号「朝鮮通信使の通つた道」において、通信使の寄港地として鶴の浦の所在地を山口県と書きましたが、山口市岡崎政人氏から正誤がある旨指摘を受けました。お詫びして訂正いたします。

發行年月日
平成二十二年八月五日
頒 布
無 斜
發 行 者
札幌市南区川沿四条五

札幌市立函館山自然史博物館
史学研究会 十年 宇川院

TEL. 011-571-31601 [希]

中文字典

本處所載之圖說，係據實測，並非虛構。